

国際熱帯木材機関（ITTO）概要

1. 目的

熱帯木材の貿易と有効利用及び熱帯林の持続可能な経営に関する議論、協議及び国際協力の推進

2. 経緯

- 一次産品の価格の安定及び開発途上国の輸出所得の安定等を目的とした国際商品協定の一つとして、「1983年の国際熱帯木材協定」（83年協定：ITTA1983）に基づき、1986年に設立（このほかコーヒー、ココア等合計5品目の協定が存在）
- 現在は、1997年1月に発効した「1994年の国際熱帯木材協定」（94年協定：ITTA1994）を根拠として活動。

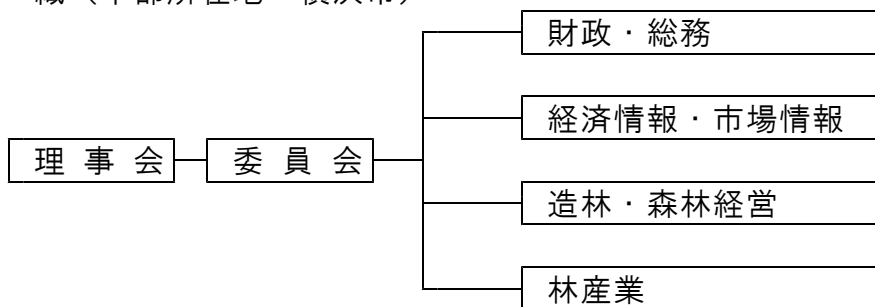
3. 「2006年の国際熱帯木材協定」について

2006年1月27日に合意された新たな協定「2006年の国際熱帯木材協定」（2006年協定：ITTA2006）は「熱帯木材製品の輸出を持続可能であるように経営されている供給源からのものとする」という94年協定の枠組みを踏襲しつつ、目的に「持続可能性」に加え違法伐採の存在を認めて「合法性」の追求を加えたほか、プロジェクトへの任意拠出に関し課題別勘定を新設するなど機関の安定的な活動のための財源確保の方策を考慮している。なお各国が締結手続きを進め、本協定が発効するまでの間、94年協定の期限を延長している。（日本は2007年8月締結済み）

4. 加盟国

生産国33カ国、消費国27カ国の計60カ国とEC（ECは投票権がない）

5. 組織（本部所在地：横浜市）



6. 活動状況

「熱帯天然林の持続可能な経営のためのガイドライン」等技術的なガイドラインの策定などのほか、違法伐採対策、熱帯木材貿易の統計情報能力の向上、環境配慮型伐採方法の普及・訓練、熱帯木材の利用効率の向上等、これまでに約1,000件のプロジェクト等を実施している。（2010年12月現在）

国際熱帯木材機関（ITTO）加盟国一覧（2011年11月現在）

| 生産国（33カ国） | 消費国（27カ国とEC） |
|---|---|
| <p>アフリカ(10カ国)</p> <p>カメルーン 中央アフリカ コンゴ共和国 コートジボワール共和国 コンゴ民主共和国 ガボン ガーナ リベリア トーゴ ナイジェリア</p> <p>アジア=大洋州(10カ国)</p> <p>カンボディア フィジー インド インドネシア マレーシア ミャンマー パプア・ニューギニア フィリピン タイ バヌアツ共和国</p> <p>ラテン・アメリカ及びカリブ (13カ国)</p> <p>ボリヴィア ブラジル コロンビア エクアドル グアテマラ ガイアナ ホンデュラス メキシコ パナマ ペルー スリナム トリニダード・トバゴ ベネズエラ</p> | <p>オーストラリア カナダ 中国 エジプト</p> <p>EC（16カ国）</p> <p>オーストリア ベルギー/ルクセンブルグ デンマーク フィンランド フランス ドイツ ギリシャ アイルランド イタリア オランダ ポーランド ポルトガル スペイン スウェーデン イギリス</p> <p>日本 ネパール ニュージーランド ノルウェー 韓国 スイス アメリカ合衆国</p> |